令和４年 11 月

都市ガスをご利用のお客さまへ

松江市ガス局

原料費調整制度に基づく令和４年 12 月検針分のガス料金について

日頃より、当市ガス事業に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

先月もご周知いたしましたとおり、原料費調整制度の変更につきまして、令和４年９月議会で条例改正を行い、令和４年 11 月１日付で一般ガス小売供給約款の内容を一部変更し、令和４年 12 月検針分（11 月ご使用分）より適用いたします。

昨今の原料価格上昇に伴い、令和４年 12 月検針分より原料価格の変動分を適切に反映させていただきますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、「基本料金」及び「基準単位料金」の変更はございません。

また、今回の変更において、お客さまご自身でのお手続きは不要です。

■料金計算例（令和４年 12 月検針分料金で比較）

◎月 21 ㎥ご使用になる一般契約のお客さまでの差額

変更前		変更後	
基本料金（A）	670.00 円	基本料金（A）	670.00 円
従量料金（B）	5,617.08 円	従量料金（B）	6,255.69 円
料金計（A+B）	6,287 円 ※円未満切捨て	料金計（A+B）	6,925 円 ※円未満切捨て
消費税等相当額（C）	628 円	消費税等相当額（C）	692 円
合計金額（A+B+C）	6,915 円	合計金額（A+B+C）	7,617 円
【差額】　702 円の増額			

■ガス料金差額分の計算方法（税込）

お客さまのガス使用量 ［　　］ ㎥×33.448 円/㎥＝ガス料金差額

※円未満切捨て

※上記計算式の、［　　］に、ガス使用量を入れて、ご計算ができます。

※ガス使用量は「ガス使用量のお知らせ（検針票）」から確認ができます。

裏面を参照のうえ、ご確認をお願いいたします。

【裏面に続く】

【お問合せ先】
松江市ガス局
営業総務課　営業推進室　料金グループ
TEL：０８５２－２１－００１２

ガス使用量のお知らせ（検針票）

ガスご使用量のお知らせ

[redacted] 号

[redacted] 様
お客様番号 [redacted]　メーター番号 [redacted]
供給地点特定番号 [redacted]

令和　4年 10月分　　検針日 10月 6日
ご使用期間　9月 6日～10月 6日　　日数 31日間
今回指針　53 ㎥
前回指針　43 ㎥
メーター交換までの使用量　㎥

今月のご使用量　10 ㎥

ご請求予定金額（税込）　3,768 円
金額内訳
早収料金　10%　3,678円
遅収加算額　10%　90円
（10%対象　3,768円　消費税等　342円）

（ご参考）前　月　ご使用量　6㎥

契約種別：一般契約　（税込価格）

適用区分(㎥)	基本料金(円)	調整単位料金(円/㎥)
A　0以上　10まで	660.00	301.92
B　10をこえ　40まで	737.00	294.22
C　40をこえ　100まで	1,047.20	286.47
D　100をこえた場合	1,821.16	278.71

当月は、以下の料金が適用されます。　（税抜）

A　0以上　10まで	600.00円	274.48円

ガス料金等口座振替済通知書
＊＊＊＊＊＊＊＊ 振替日
ご使用量　㎥
料金算定期間　日数
領収金額（税込）　＊＊＊＊＊＊ 円

都市ガス　検針員 [redacted]
No. [redacted]

●このお知らせで料金を申し受けることはありません

松江市ガス局
松江市ガス事業管理者　松江市ガス事業管理者印
松江市平成町182番地42
☎21-0011
登録番号　T4-8000-2000-0102

当月のガス使用量
記載箇所